

令和6年度外部評価結果の概要（普及指導活動体制）

項目	外部評価委員コメント	対応措置方向
1 普及指導活動の組織体制や人員について	<ul style="list-style-type: none"> ・適切かつ妥当と考えられる。 ・人員については数年の推移をみても順当だが、組織の高齢化に対して新採を含めてバランスに努めてほしい。 ・スマート農業の進化は目覚ましく、対応人員の検討も必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県農業の振興という目的に、関係機関と連携し、今後も、高い成果と効率性を兼ね備えた活動が進むよう努力してまいります。 ・ご指摘のとおり、農業普及指導員等は、50歳を超える職員が6割程度となっており、近年、新規採用職員が増えています。新規採用職員を含む若手職員が、先輩からの指導を受けながら、普及活動に邁進するよう取り組んでまいります。 ・普及指導に携わる職員の人数は、限られていることから、最大の機能が発揮されるよう引き続き、最適な職員配置を進めます。 ・スマート農業技術については、農業者からのご質問も多いため、令和3年から内部認定制度を設け、職員の自主研さんを進めており、今後も、スマート農業の普及について指導・助言に努めてまいります。
2 普及指導活動の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・適切かつ妥当と考えられる。 ・昨年・本年の酷暑は作物全般に影響が出ている。酷暑対策としての品種・栽培の特殊性など指導してほしい。全般については問題なしだが、どこまで検証できたかが課題だ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県農業の振興という目的に、関係機関と連携し、今後も、高い成果と効率性を兼ね備えた活動が進むよう努力してまいります。 ・農業現場での緊急課題について、関係機関との連携とともに技術開発に対し、様々な解決法の提案や取組みの支援を進めてまいります。ご指摘の通り新たな技術についても実証を続け、技術のアップデートに取り組んでいきます。

項目	外部評価委員コメント	対応措置方向
3 普及指導員の資質向上の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・適切かつ妥当と考えられる。 ・私と接している指導員の方々は水稻・園芸問わす的確な指導を頂いており、問題はない。しかしドローン等が普及しメーカーサイドの意見もあるが、より公平な意見を聞くためにもスマート農業の指導員の養成は早急に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後もベテラン職員からの技術の引継ぎ・伝承が円滑に進むよう OJT 研修等を引き続き行うほか、国研修等を通じ若手職員の早期育成を進めてまいります。 ・スマート農業技術については、農業者からのご質問も多いことから、令和3年から内部認定制度を設け、職員の自主研さんを進めており、スマート農業の普及・推進に努めてまいります。
4 普及指導活動の実効性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・適切かつ妥当と考えられる。 ・3ヶ年の計画をたて目標指標を設定、内部で活動計画について評価することは極めて重要。掲げている目標のすべてが必要であるが故、内部評価も実効性のあるものにしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携のもと、今後も実効性のある普及活動を推進してまいりたい、先進事例研修や普及活動のノウハウ蓄積にも努めていきます。 ・ご指摘のとおり、内部評価について年2回定期的の実施することで、目標に対する達成度を十分検討し、実効性のあるものにするよう進めてまいります。
全般についての意見	<ul style="list-style-type: none"> ・まず、限られたスタッフで現場密着型指導・支援が行われていることは評価できると思われる。とりわけ ICT を活用した指導体制の強化と高収益モデル経営体の育成という試みは、スマート農業及び若手・女性の後継者育成にも良いインセンティブにもなると評価される。そして広報活動などについても You tube や SNS などを活用したより面白い、より幅広い広報を行うことも必要と考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在作成している、園芸品目の栽培者拡大を目的とした動画コンテンツを通じて、スマート農業による省力化等の情報等を県内農業者に広く発信していく予定です。また、ご指摘のとおり、引き続き、YouTube や SNS 等の媒体を活用した広報に取り組んでまいります。

項目	外部評価委員コメント	対応措置方向
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業者は自分の経営を見直すためにも自分で経営分析をすることが必要です。経営簿記・農業簿記ソフトに対してアドバイスいただける人材がいればと常々思っている。 ・ 普及指導センターからの情報や技術指導を、いかに現場で活用できるかが大事だと考えられる。そのためにはお互いが密に連携し、現場の実情を把握していただく必要があります。農家と同じ目線で一緒の方向を向いてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農林振興センターでは認定農業者等の農業経営者に対して、関係機関や税務等の専門家と連携して、経営管理上の課題解決に向けた支援を実施しております。簿記ソフトを活用した経営分析の課題解決を図る場合、専門家派遣によるサポート事業の実施や簿記相談会を実施しておりますので、最寄りの農林振興センターにお問い合わせ願います。 ・ 農業者のニーズを把握し、関係機関と連携し、今後も、県農業の振興のための高い成果と効率性を兼ね備えた活動が進むよう努力してまいります。